⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、下記⑶総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑶　総合評価の方法
ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。
イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、上記⑴のア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。
なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。
ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は上記⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合、若しくは、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。
また、施工体制評価点の低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。
エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」及び「加算点」並びに「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。
オ　上記⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、上記⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。
⑷　上記⑴ア～ウの評価項目の詳細は入札説明書による。
⑸　その他　受注者の責により入札時の上記⑴アの評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒330―9721 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１　北関東防衛局総務部契約課契約審査第二係　電話048―600―1800（内線2443）
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成21年12月14日から平成22年２月24日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成22年２月24日は午後５時まで。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターから提供する。
ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ
図面類：ＰＤＦ
数量表等：Excel（2003形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。
オ　その他　電子入札システムにより難い場合は、以下のとおり紙による交付を行う。
㋐　交付期間　平成21年12月14日から平成22年２月24日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
㋑　交付申込先　上記４⑴に同じ。
㋒　交付申込方法　上記４⑴の窓口において、入札説明書等申込書（以下「申込書」という。）を提出した者に無償にて貸与する。
なお、遠隔者等、やむを得ず送付を希望する場合は、申込書を郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）することにより申し込むこと。当局において申込書の確認が出来次第、着払いにて送付する。
㋓　その他　上記㋒により貸与した入札説明書等は申込者の実費負担により返却するものとする。
⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成21年12月14日から平成22年１月12日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、平成22年１月12日は午後５時まで。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。なお、申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、郵送等又は持参すること。
⑷　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成22年２月22日から同年２月24日までの毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、平成22年２月24日は正午まで。紙による入札の場合は、平成22年２月24日午前10時から正午まで。郵送等による入札の場合は、平成22年２月24日午後５時必着。
イ　提出場所　紙入札方式による場合は、北関東防衛局総務部契約課契約第一係とする。
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送等により提出すること。
⑸　開札の日時及び場所
ア　開札日時　平成22年２月26日午後３時
イ　開札場所　北関東防衛局入札室
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心店（埼玉りそな銀行さいたま新都心店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行埼玉新都心店（埼玉りそな銀行さいたま新都心店））又は銀行等の保証（取扱官庁　北関東防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。）は、見積金額の100分の５以上とする。
なお、期限までに入札保証金の納付等（入札保証金の納付に代わる担保としての国債又は銀行等の保証の提供及び入札保証金の全部が免除される入札保証保険契約の締結を含む。以下同じ。）を行わない者及び入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提出しない者並びに入札保証金の金額等が入札金額（税込み）（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。）の100分の５に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。
ア　提出期間　平成21年12月14日から平成22年１月12日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参、郵送等（提出期間内必着。）により行うものとする。
エ　増額変更　平成22年２月１日まで１回に限り認める。なお、増額変更は当初納付した入札保証金の金額等の２倍以内に限る。
オ　減額変更　認めない。
カ　保証期間　平成22年２月26日から同年３月31日まで。
キ　その他　入札保証金の納付及び書類の提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。
⑶　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑷　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。